

指定管理者選定評価表

区分	選定項目	評価観点	評価
共通事項 (条例第4号)	1 市民の平等な利用の確保	施設の設置目的を理解し、「公の施設」の管理運営の考えが妥当であるか	非常に良い
		市民への事業広報活動等、市民の平等な利用について、工夫はあるか	良い
	2 管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有	施設管理、安全管理の内容は妥当か	良い
		経済的(経営・収支・資産等)に安定した運営が可能か	非常に良い
		適正な職員の配置が可能か、また採用・研修計画は適切か	非常に良い
		個人情報の保護の措置は十分か	普通
		緊急事態への対応策は十分であるか	良い
	3 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減	サービス向上のための具体的手法はどうか	非常に良い
		利用者の増加についての取り組み内容は適切か	普通
		管理運営経費の縮減が図られているか	普通
	4 その他、公の施設に関し必要な事項	給食の提供について	非常に良い
		送迎について	良い
		利用者の健康管理や提携医療機関について	普通
		衛生管理や感染症等の予防と対策について	良い
個別事項		地域との連携、地域振興について	非常に良い
		ボランティア等の活用について	良い
		主催事業の実施計画について	非常に良い
		その他の提案企画について	非常に良い
		国・県等の監査結果について	非常に良い
		就労継続支援・生活介護の実績	非常に良い
		保護者会との連携	良い
	5 その他	施設の管理運営に対する意欲等について	非常に良い
		総合評価	良い